

身延町地域公共交通計画

身 延 町

令和7年6月

目 次

第1章 はじめに

- 第1 地域公共交通計画策定の背景と目的
- 第2 上位計画等との位置付け
- 第3 S D G s との関係

第2章 現況と課題

- 第1 地域の現況
- 第2 地域公共交通の概要
- 第3 地域公共交通の実績
- 第4 地域公共交通の問題点と今後の検討方向

第3章 身延町地域公共交通計画

- 第1 計画の基本事項
- 第2 基本的な方針
- 第3 計画の目標
- 第4 目標達成に向けた施策
- 第5 計画目標の達成状況を評価するための評価指標
- 第6 事業スケジュール

【参考資料】

身延町法定協議会委員名簿

第1章 はじめに

第1 地域公共交通計画策定の背景と目的

身延町は、平成16年の合併後、平成19年に「身延町地域公共交通連携計画」を作成し、みのぶ乗合タクシーや身延町町営バスを導入し、地域公共交通の利便性の向上に努めてまいりました。しかしながら、本町の特性から、自動車で移動する方が多く、地域公共交通のサービスを維持していくことが厳しい状況にあります。一方で、自動車の運転免許証を返納する高齢者が増加し、不便を強いている所もあります。このため、町民の移動手段及び観光の振興を図るための2次交通など地域公共交通の役割は、一層重要になってきています。

このような中、令和2年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、地域がより主体的に公共交通を見直し、「地域公共交通計画」として取りまとめることを求められました。

以上のような背景を踏まえ、町民・行政・交通事業者等が取り組んでいく公共交通施策の方向性を示すことを目的として、「身延町地域公共交通計画」(以下「計画」という。)を策定します。

今後も地域公共交通を維持・確保していくためには、様々な輸送資源を最大限に活用し、地域全体の公共交通ネットワークを構築していく必要があります。

また、現在運行中の身延町町営バスやみのぶ乗合タクシーの運行等の見直しや利用促進等のPR活動など様々な取り組みを実施し、利用者数の増加を図っていく必要があります。

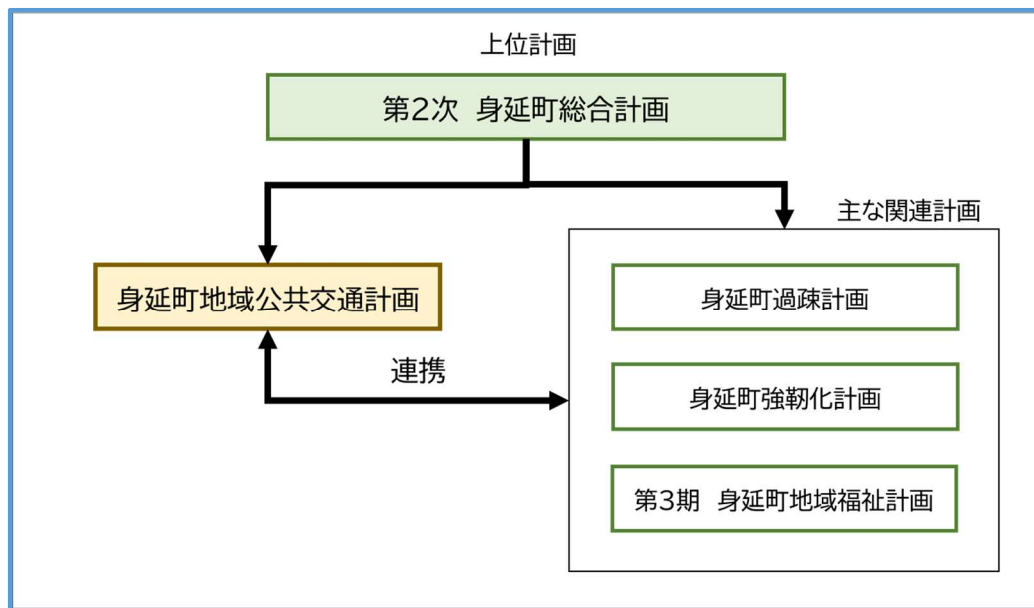
このため、本計画では、高齢者等の日常生活や来訪する観光客にとって利用しやすいように、地域住民等のニーズに基づき、より利便性の高い持続可能な地域公共交通の構築を目指していきます。

第2 上位計画等との位置付け

本計画は、「第2次 身延町総合計画」(以下「総合計画」という。)に基づき、公共交通分野の施策を総合的に推進するための個別計画です。公共交通は、町づくり、福祉等の分野とも関りが深いため、これらの分野の施策とも連携して行きます。

また、総合計画に基づく「身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、基本目標5の一つとして、「公共交通の充実」を掲げており、県内各地の主要な拠点や近隣町と相互の接続など、乗り継ぎができるシステム及び施設等(高校や駅、病院等)への乗り入れを検討するなど、公共交通網の利便性の向上を検討しています。

【図表 1】計画の位置付け



第3 SDGs との関係

SDGs (Sustainable Development Goals) は、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された、令和 12 (2030) 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17 の目標と 169 のターゲットから構成され、「地球上のだれ一人取り残さない」ことを誓っています。

本町においても、これらの目標を意識して施策を推進することで、目標達成に貢献していくことが求められています。公共交通に関する施策がまとめられている本計画には、以下の目標を関連付けることができます。

【図表 2】公共交通が SDGs に貢献できる視点

SDGs のゴール			視 点	SDGs への貢献例
3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	(移動手段として) 誰も取り残さない	高齢者が病院に行ける 高校生が通学できる 安心・安全に移動できる
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう		社会活動の基盤として	地域経済を支える移動手段を確保 利用者の外出による賑わい創出
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	11 住み続けられるまちづくりを		環境効率の高い 移動手段として	Co2 排出の削減 渋滞緩和

第2章 現状と課題

第1 地域の状況

1 地 勢

平成16年9月13日に旧下部町、旧中富町、旧身延町が合併した新・身延町は、山梨県の南部に位置し、中央を北から南に日本三大急流の一つである富士川が流れ、その支流として、早川、常葉川など大小の河川が流れ込んでいます。平坦部分は富士川沿いと支流の中流域から下流域及び合流付近に広がっています。

また、富士川を挟んで東西それぞれ急峻な山岳地帯が連なっており、北には道の駅にしじま和紙の里かみすきパーク、南には身延山久遠寺、東には下部温泉郷があります。

2 人 口

令和2年度の国勢調査によると、人口は10,663人で、平成12年から令和2年までの20年間で7,358人が減少しており、老年人口（65歳以上の高齢者人口）は、町の人口の47.6%を占め、県平均の30.8%を大幅に上回る水準で推移し上昇しています。

年齢階級別の人口移動では、男性45歳から79歳の間に増加がみられるものの、各年齢階級全般的に減少しており、特に15歳から45歳の間が男女ともに大きく減少する傾向があり、進学・就職や結婚を機に転出が増加することが人口減少の大きな要因となっています。

こうした人口減少問題の解決に向け、若者を中心とする人財の確保や定住化、雇用の創出、観光をはじめとする交流人口の拡大、結婚・子育て支援・教育環境の改善などの総合的な取り組みを推進する必要があります。

3 土地利用

土地利用の状況をみると、宅地3.64km²（1.2%）、農用地4.11km²（1.3%）、森林等243.56km²（79.9%）など、約8割を森林等が占めており、宅地や農地の割合が低くなっています。

4 交通網

（1）鉄 道

町を南北に縦断するように、富士川の東側をJR身延線が運行しており、8つの停車駅が存在しています。

（2）主要幹線道路

ア 国 道

町を南北に縦断するように富士川の西側を国道52号が走るとともに、国道300号も東西に延びています。

イ 自動車専用道路

中部横断自動車道が町を南北に縦断するようになっており、中富、下部温泉早川、身延山の3か所のインターチェンジにより多方面からの移動が可能です。

(3) その他の道路

身延町は、山間地に囲まれているという特性から県道・農道・林道等は、急勾配や道幅が急激に狭くなっている箇所が点在し、車両の通行には、注意を要する道路が散見されます。

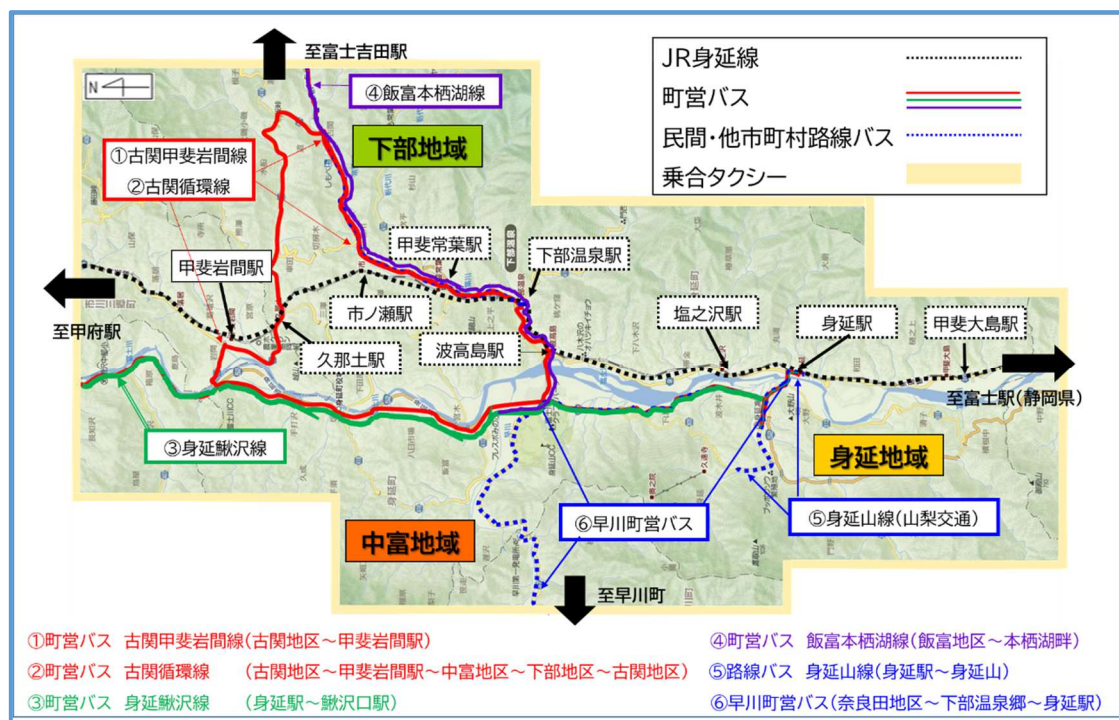
第2 地域公共交通の概要

現在、身延町を運行している公共交通としては、「JR 身延線」「高速バス」「身延町町営バス」「民間及び他町の路線バス」「みのお乗合タクシー」「民間タクシー」があります。

身延町は、山間部に集落が点在し、そこで多くの高齢者が暮らしており、路線バスではカバーできない集落があるため、小回りの効く公共交通手段が求められています。

この際、地域内の移動と交通不便地域の解消を担う役割であるため、「地域公共交通確保維持改善事業補助金（以下「フィーダー補助金」という。）」を活用し、財源の安定的な確保・維持を目指しています。

【図表3】公共交通身延町全域図



1 路線バス

身延町内は、身延町が運営する「身延町町営バス」、山梨交通が運営する「身延山線」及び早川町が運営する「早川町乗合バス」が路線バスとして運行しています。

(1) 身延町町営バス

身延町町営バスは、「古閑甲斐岩間線」「古閑循環線」「飯富本栖湖線」「身延鯉沢線」

の4路線を運行しています。

「古関甲斐岩間線」「古関循環線」「飯富本栖湖線」は、10人乗りのジャンボタクシーを民間のタクシー会社に、「身延鯉沢線」は、山梨交通の「路線バス」にそれぞれ委託して運行しています。

運賃は、一律200円ですが、高校生以下は無料で乗車ができます。通常は、平日運行しており、運休は、日曜日と祝日、年末年始の12/29～1/3です。

しかしながら、「飯富本栖湖線」については、他の町営バスと異なり、土日祝日に運行しており、運賃も運行距離に応じたものとなっています。

「身延鯉沢線」「古関甲斐岩間線」「古関循環線」は運行にあたり市町村自主運営バス補助金を活用し運行しています。

【図表4】身延町町営バスの時刻表（古関甲斐岩間線）

古関甲斐岩間線時刻表

○ 古関 ⇒ 甲斐岩間駅

停留所	第1便	第3便	第5便
古関	6:45	7:45	11:45
旧古関診療所	6:46	7:45	11:45
瀬戸観音	6:47	7:47	11:47
芝草	6:48	7:48	11:48
水船	6:49	7:49	11:49
駿道橋	6:50	7:50	11:50
道	6:51	7:51	11:51
上切房木	6:52	7:52	11:52
切房木	6:53	7:53	11:53
下切房木	6:54	7:54	11:54
大岩橋	6:55	7:55	11:55
車田	6:56	7:56	11:56
久那土出張所	6:57	7:57	11:57
旧久那土中学校	6:57	7:57	11:57
大草	6:57	7:57	11:57
旧峡南高校入口	6:58	7:58	11:58
久那土駅	着	6:59	7:59
	発	7:00	8:00
鴨狩	7:02	8:02	12:02
和紙の里	7:05	8:05	12:05
岩間下町	7:09	8:09	12:09
甲斐岩間駅	7:10	8:10	12:10

○ 甲斐岩間駅 ⇒ 古関

停留所	第2便	第4便	第6便
甲斐岩間駅	7:15	8:15	12:30
岩間下町	7:16	8:16	12:31
和紙の里	7:20	8:20	12:35
鴨狩	7:23	8:23	12:38
久那土駅	着	7:25	8:25
	発	7:26	8:26
旧峡南高校入口	7:27	8:27	12:41
大草	7:28	8:28	12:42
旧久那土中学校	7:28	8:28	12:42
久那土出張所	7:28	8:28	12:42
車田	7:29	8:29	12:43
大岩橋	7:30	8:30	12:44
下切房木	7:31	8:31	12:45
切房木	7:32	8:32	12:46
上切房木	7:33	8:33	12:47
道	7:34	8:34	12:48
駿道橋	7:35	8:35	12:49
水船	7:36	8:36	12:50
芝草	7:37	8:37	12:51
瀬戸観音	7:38	8:38	12:52
旧古関診療所	7:39	8:39	12:53
古関	7:40	8:40	12:54

【図表 5】身延町町営バスの時刻表（古関循環線）

古関循環線時刻表

○ 循環線 左回り

停留所		第1便	第3便
古関		9:45	17:55
古関診療所		9:45	17:55
瀬戸観音		9:47	17:57
芝草		9:48	17:58
水船		9:49	17:59
駿道橋		9:50	18:00
道		9:51	18:01
上切房木		9:52	18:02
切房木		9:53	18:03
下切房木		9:54	18:04
大岩橋		9:55	18:05
車田		9:56	18:06
久那土出張所		9:57	18:07
旧久那土中学校		9:57	18:07
大草		9:57	18:07
旧峡南高校入口		9:58	18:08
久那土駅	着	9:59	18:09
	発	10:00	18:10
鴨狩		10:02	18:12
岩間下町		10:04	18:14
甲斐岩間駅	着	10:05	18:15
	発	10:06	18:23
月見橋		10:10	18:28
西嶋神社		10:11	18:29
一里塚		10:12	18:30
西嶋プール		10:12	18:30
西嶋和紙の里		10:14	18:32
身延清稜小学校		10:15	18:33
西嶋下		10:16	18:34
手打沢		10:18	18:36
甲南スポーツ広場		10:19	18:37
役場前		10:20	18:38
切石郵便局		10:21	18:39
八日市場		10:22	18:40
大聖寺前		10:23	18:41
旧原小学校		10:24	18:42
JA直売所		10:25	18:43
飯富橋		10:25	18:43
飯富		10:26	18:44
飯富病院		10:27	18:45
飯富ふれあいセンター		10:28	18:46
クラフトパーク入口		10:30	18:48
波高島駅		10:33	18:51
下部温泉駅		10:38	18:56
出口		10:41	18:59
甲斐常葉駅		10:42	19:00
下部支所入口		10:43	19:01
旧下部中入口		10:43	19:01
境畑		10:45	19:03
市ノ瀬		10:47	19:04
北川		10:53	19:05
長塩		10:55	19:07
大曽里		10:57	19:09
道の駅しもべ		10:58	19:10
丸畑入口		11:00	19:12
古関		11:01	19:13

○ 循環線 右回り

停留所		第2便
古関		15:40
丸畑入口		15:41
道の駅しもべ		15:43
大曽里		15:44
長塩		15:46
北川		15:48
市ノ瀬		15:49
境畑		15:50
旧下部中入口		15:52
下部支所入口		15:52
甲斐常葉駅		15:53
出口		15:54
下部温泉駅		15:57
波高島駅		16:02
クラフトパーク入口		16:05
飯富ふれあいセンター		16:07
飯富病院		16:08
飯富		16:09
飯富橋		16:10
JA直売所		16:10
旧原小学校		16:11
大聖寺前		16:12
八日市場		16:13
切石郵便局		16:15
役場前		16:16
甲南スポーツ広場		16:17
手打沢		16:18
西嶋下		16:20
身延清稜小学校		16:21
西嶋和紙の里		16:22
西嶋プール		16:24
一里塚		16:24
西嶋神社		16:25
月見橋		16:26
甲斐岩間駅	着	16:31
	発	16:36
岩間下町		16:37
鴨狩		16:39
久那土駅	着	16:44
	発	16:45
旧峡南高校入口		16:46
大草		16:47
旧久那土中学校		16:47
久那土出張所		16:47
車田		16:48
大岩橋		16:49
下切房木		16:50
切房木		16:51
上切房木		16:52
道		16:53
駿道橋		16:54
水船		16:55
芝草		16:56
瀬戸観音		16:57
古関診療所		16:58
古関		16:59

【図表 6】身延町町営バスの時刻表（身延鰍沢線）

身延鰍沢線時刻表

○ 身延駅 ⇒ 鰍沢口駅 ⇒ 富士川病院

停留所	第1便	第3便	第5便	第7便
身延駅		8:30	16:10	19:40
しょうにん会館		8:31	16:11	19:41
身延橋南		8:31	16:11	19:41
大野		8:32	16:12	19:42
身延支所入口		8:34	16:14	19:44
身延高校		8:36	16:16	19:46
身延支所前	6:25	8:38	16:18	19:48
波木井発電所	6:25	8:38	16:18	19:48
虹川橋	6:26	8:39	16:19	19:49
波木井山	6:26	8:39	16:19	19:49
波木井坂下	6:26	8:39	16:19	19:49
波木井坂上	6:28	8:41	16:21	19:51
北向沢橋	6:29	8:42	16:22	19:52
当子沢	6:31	8:44	16:24	19:54
清水	6:32	8:45	16:25	19:55
荒町	6:32	8:45	16:25	19:55
新町	6:33	8:46	16:26	19:56
矢沢橋	6:33	8:46	16:26	19:56
大庭	6:34	8:47	16:27	19:57
上沢寺	6:35	8:48	16:28	19:58
上沢住宅	6:36	8:49	16:29	19:59
波高島駅	6:38	8:51	16:31	20:01
上沢住宅	6:40	8:53	16:33	20:03
クラフトパーク入口	6:41	8:54	16:34	20:04
飯富ふれあいセンター	6:44	8:57	16:37	20:07
飯富病院	6:45	8:58	16:38	20:08
飯富	6:46	8:59	16:39	20:09
飯富橋	6:47	9:00	16:40	20:10
JA直売所	6:47	9:00	16:40	20:10
旧原小学校	6:48	9:01	16:41	20:11
大聖寺前	6:49	9:02	16:42	20:12
八日市場	6:50	9:03	16:43	20:13
切石郵便局	6:52	9:05	16:45	20:15
役場前	6:52	9:06	16:46	20:16
甲南スポーツ広場	6:52	9:07	16:47	20:17
手打沢	6:53	9:08	16:48	20:18
西嶋下	6:55	9:10	16:50	20:20
身延清稜小学校	6:56	9:11	16:51	20:21
和紙の里	6:58	9:13	16:53	20:23
西嶋プール	6:59	9:14	16:54	20:24
一里塚	6:59	9:14	16:54	20:24
西嶋神社	7:00	9:15	16:55	20:25
箱原	7:06	9:21	17:01	20:31
五開入口	7:07	9:22	17:02	20:32
小柳川	7:08	9:23	17:03	20:33
鰍沢口駅	7:17	9:32	17:12	
鰍沢営業所	7:22	9:37	17:17	20:39
峡南病院前	7:23	9:38	17:18	
富士川病院	7:26	9:41	17:21	

○ 鰍沢口駅 ⇒ 身延駅

停留所	第2便	第4便	第6便	第8便
鰍沢口駅		8:39	17:10	18:40
富士川病院		8:45	17:16	18:46
峡南病院前		8:48	17:19	18:49
鰍沢営業所	7:21	8:49	17:20	18:50
小柳川	7:27	8:55	17:26	18:56
五開入口	7:28	8:56	17:27	18:57
箱原	7:29	8:57	17:28	18:58
西嶋神社	7:35	9:03	17:34	19:04
一里塚	7:36	9:04	17:35	19:05
西嶋プール	7:36	9:04	17:35	19:05
和紙の里	7:38	9:06	17:37	19:07
身延清稜小学校	7:39	9:07	17:38	19:08
西嶋下	7:40	9:08	17:39	19:09
手打沢	7:42	9:10	17:41	19:11
甲南スポーツ広場	7:43	9:11	17:42	19:12
役場前	7:44	9:12	17:43	19:13
切石郵便局	7:45	9:13	17:44	19:14
八日市場	7:47	9:15	17:46	19:16
大聖寺前	7:48	9:16	17:47	19:17
旧原小学校	7:49	9:17	17:48	19:18
JA直売所	7:50	9:18	17:49	19:19
飯富橋	7:50	9:18	17:49	19:19
飯富	7:51	9:19	17:50	19:20
飯富病院	7:52	9:20	17:51	19:21
飯富ふれあいセンター	7:53	9:21	17:52	19:22
クラフトパーク入口	7:56	9:24	17:55	19:25
上沢住宅	7:57	9:25	17:56	19:26
波高島駅	7:59	9:27	17:58	19:28
上沢住宅	8:01	9:29	18:00	19:30
上沢寺	8:02	9:30	18:01	19:31
大庭	8:03	9:31	18:02	19:32
矢沢橋	8:04	9:32	18:03	19:33
新町	8:04	9:32	18:03	19:33
荒町	8:05	9:33	18:04	19:34
清水	8:05	9:33	18:04	19:34
当子沢	8:06	9:34	18:05	19:35
北向沢橋	8:08	9:36	18:07	19:37
波木井坂上	8:09	9:37	18:08	19:38
波木井坂下	8:11	9:39	18:10	19:40
波木井山	8:11	9:39	18:10	19:40
虹川橋	8:11	9:39	18:10	19:40
波木井発電所	8:12	9:40	18:11	19:41
身延支所前	8:12	9:40	18:11	19:41
身延高校	8:14	9:42		
身延支所入口	8:16	9:44		
大野	8:18	9:46		
身延橋南	8:19	9:47		
しょうにん会館	8:19	9:47		
身延駅	8:20	9:48		

※時刻表の は停車いたしません。

【図表 7】身延町営町バスの時刻表（飯富本栖湖線）

飯富本栖湖線時刻表				
○ フレスポみのぶ ⇒ いこいの森キャンプ場			○ いこいの森キャンプ場 ⇒ フレスポみのぶ	
停留所		第1便	第3便	
フレスポみのぶ		9:15	13:15	本栖湖いこいの森キャンプ場
クラフトパーク入口		9:17	13:17	浩庵荘入口
上沢住宅		9:18	13:18	中屋敷
波高島駅		9:20	13:20	灯
下部温泉駅	着	9:25	13:25	中ノ倉
	発	9:28	13:26	釜額入口
出口		9:31	13:29	宮の平
甲斐常葉駅		9:32	13:30	古関
下部支所入口		9:33	13:31	丸畑入口
旧下部中学校入口		9:33	13:31	道の駅しもべ
境畑		9:35	13:33	大曾里
市ノ瀬		9:36	13:34	長塩
北川		9:37	13:35	北川
長塩		9:39	13:37	市ノ瀬
大曾里		9:41	13:39	境畑
道の駅しもべ		9:42	13:40	旧下部中学校入口
丸畑入口		9:44	13:42	下部支所入口
古関		9:45	13:43	甲斐常葉駅
宮の平		9:46	13:44	出口
釜額入口		9:46	13:44	下部温泉駅
中ノ倉		9:47	13:45	
灯		9:50	13:48	着
中屋敷		9:52	13:50	発
浩庵荘入口		10:02	14:00	波高島駅
本栖湖いこいの森キャンプ場		10:08	14:06	上沢住宅
				クラフトパーク入口
				フレスポみのぶ
				11:23 15:23

(2) 身延山線（山梨交通バス）

民間の路線バスとして、JR 身延駅と身延山を結ぶ経路を山梨交通バスによって運行されており、運賃については、運行距離に応じたものとなっています。

(3) 早川町乗合バス（早川町町営バス）

早川町乗合バスは、隣接の早川町が運営する町営バスで、早川町の奈良田地区から JR 下部温泉駅及び JR 身延駅の間を運行しており、身延町内にも停留所が点在し、身延町民も利用ができますが、運賃については、運行距離に応じたものとなります。

2 みのお乗合タクシー

「みのお乗合タクシー」とは、10 人乗りのジャンボタクシーを使用したデマンドタクシーのことです。身延町が町内の民間業者 3 社に委託し運行しています。

同じ時間帯に同じ方向に行く利用者が乗り合って利用するもので、利用に際しては、

事前に利用者登録が必要であり、利用日の2運行日前から30分前までに予約センターに電話予約する必要があります。予約時間は午前7時から午後4時までです。

なお、利用条件として、介助が必要な方（介護のための同乗者がいる場合は可能）や自身で持てないような荷物を伴う場合は、利用できません。

（１）運賃

運賃は、大人300円、小・中学生100円、未就学児は無料ですが、高齢者で運転免許証を自主返納した方は1年間無料で利用ができます。

（２）運行エリア

運行エリアについては、旧町単位で、身延エリア、中富エリア、下部エリアの3エリアで運行しています。運行形態もその地形等にあったものを採用しており、富士川沿いに住宅が密集している身延エリアは、定時定路線方式を採用し、山間部を中心に住宅が点在する中富及び下部エリアについては、デマンド方式を採用しています。各エリアをまたいで移動する場合は、接続地域である飯富及び西嶋の接続ポイントにおいて乗り換える必要があり、その都度上記の運賃がかかります。

町営バス等が入らない山間部の地域をはじめ多くの住民の生活に必要な、買い物や通院などを担う重要な移動手段になっています。一方で、自治体の事業者の運営努力だけでは路線の維持は難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

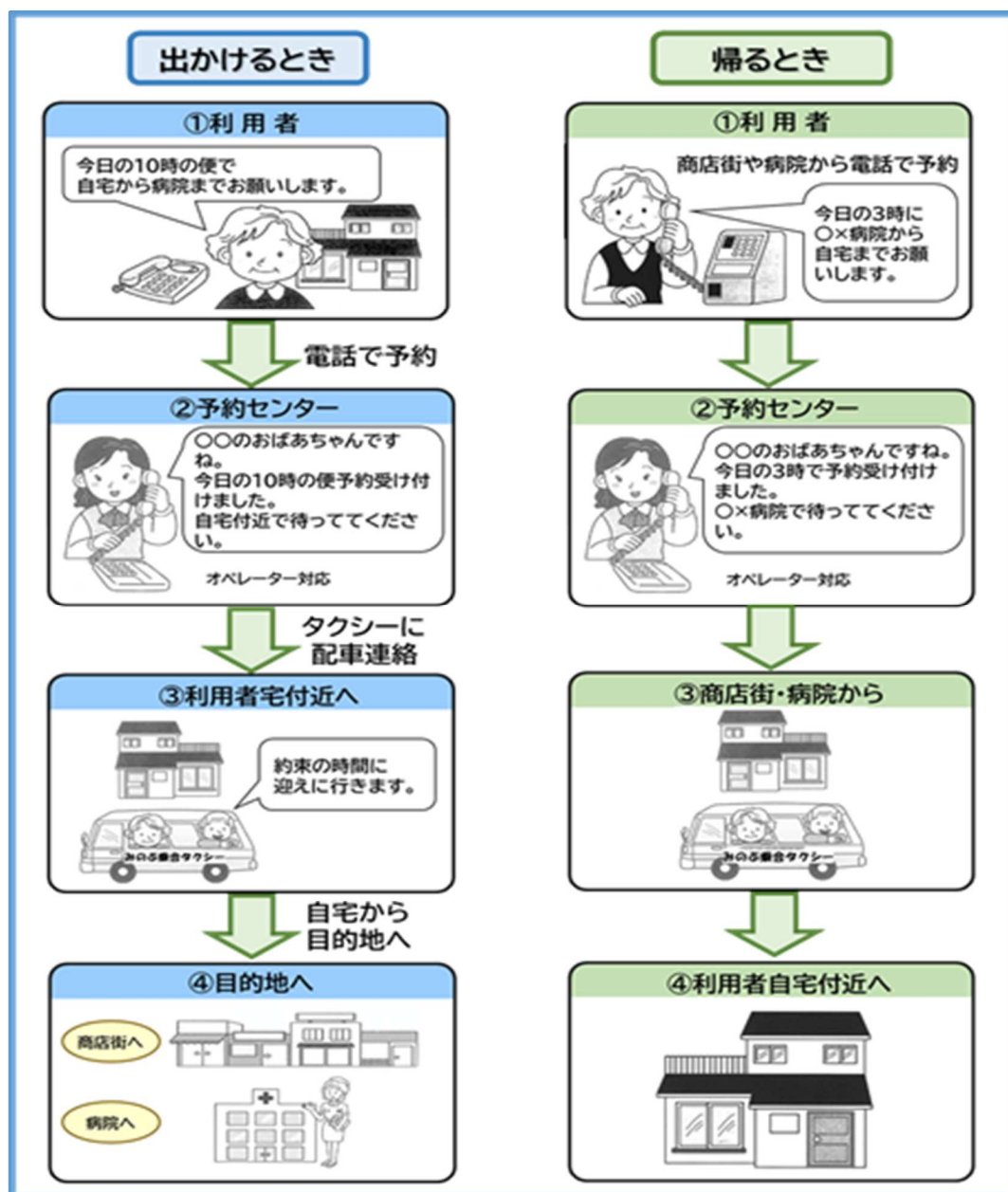
（３）運行時期

運行時期は、平日で土日祝日及び年末年始（12/29～1/3）が運休です。

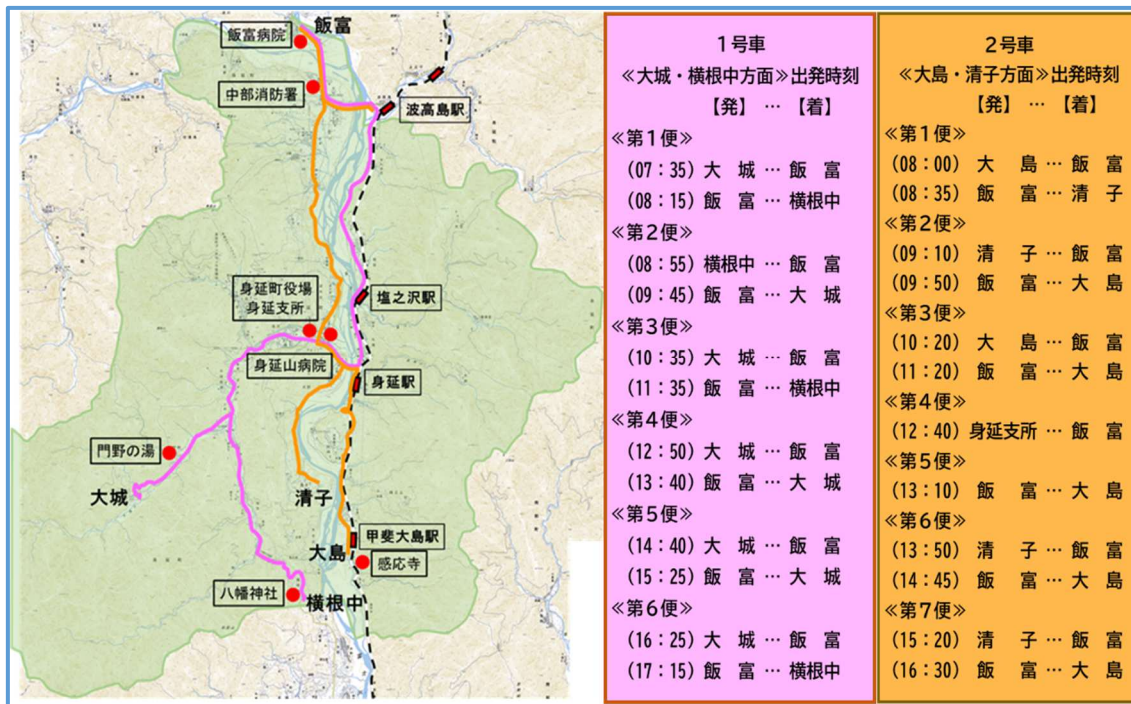
（４）補助事業の活用

地域内の移動と交通不便地域の解消を担う役割であるため、フィーダー補助金を活用し、財源の安定的な確保・維持を目指していきます。

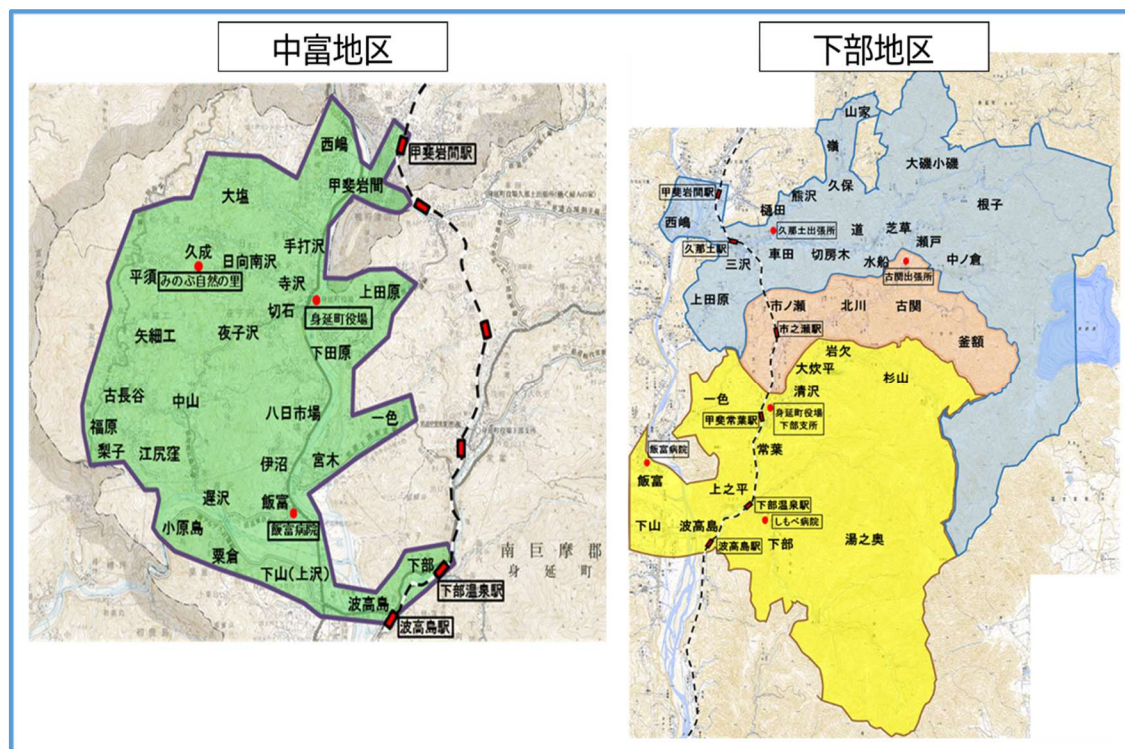
【図表 8】みのぶ乗合タクシーの利用方法



【図表 9】身延地区の定時定路線方式経路図



【図表 10】下部地区・中富地区の運行図



第3 地域公共交通の実績（令和1年度～令和6年度）

1 身延町営バス

（1）乗車人員（単位：人）

年度	身延鮎沢線	古閑線(※1)	飯富本栖湖線	合 計
令和6年	16,974	2,960	338	20,272
令和5年	18,198	3,338	357	21,893
令和4年	20,783	3,698	238	24,719
令和3年	20,659	2,669	9(※2)	23,337
令和2年	17,668	2,788		20,456
令和1年	21,963	2,707		24,670

※1 ここでの古閑線は、古閑甲斐岩間線及び古閑循環線を併せたもの

※2 飯富本栖湖線は、令和3年11月から運行開始

（2）運賃収入（単位：円）

年度	身延鮎沢線	古閑線	飯富本栖湖線	合 計
令和6年	681,510	509,400	209,800	1,400,710
令和5年	754,000	643,800	236,700	1,634,500
令和4年	630,692	635,700	141,300	1,407,692
令和3年	647,043	492,600	2,700	1,142,343
令和2年	598,686	546,400		1,145,086
令和1年	677,059	492,000		1,169,059

（3）収支状況（単位：円）

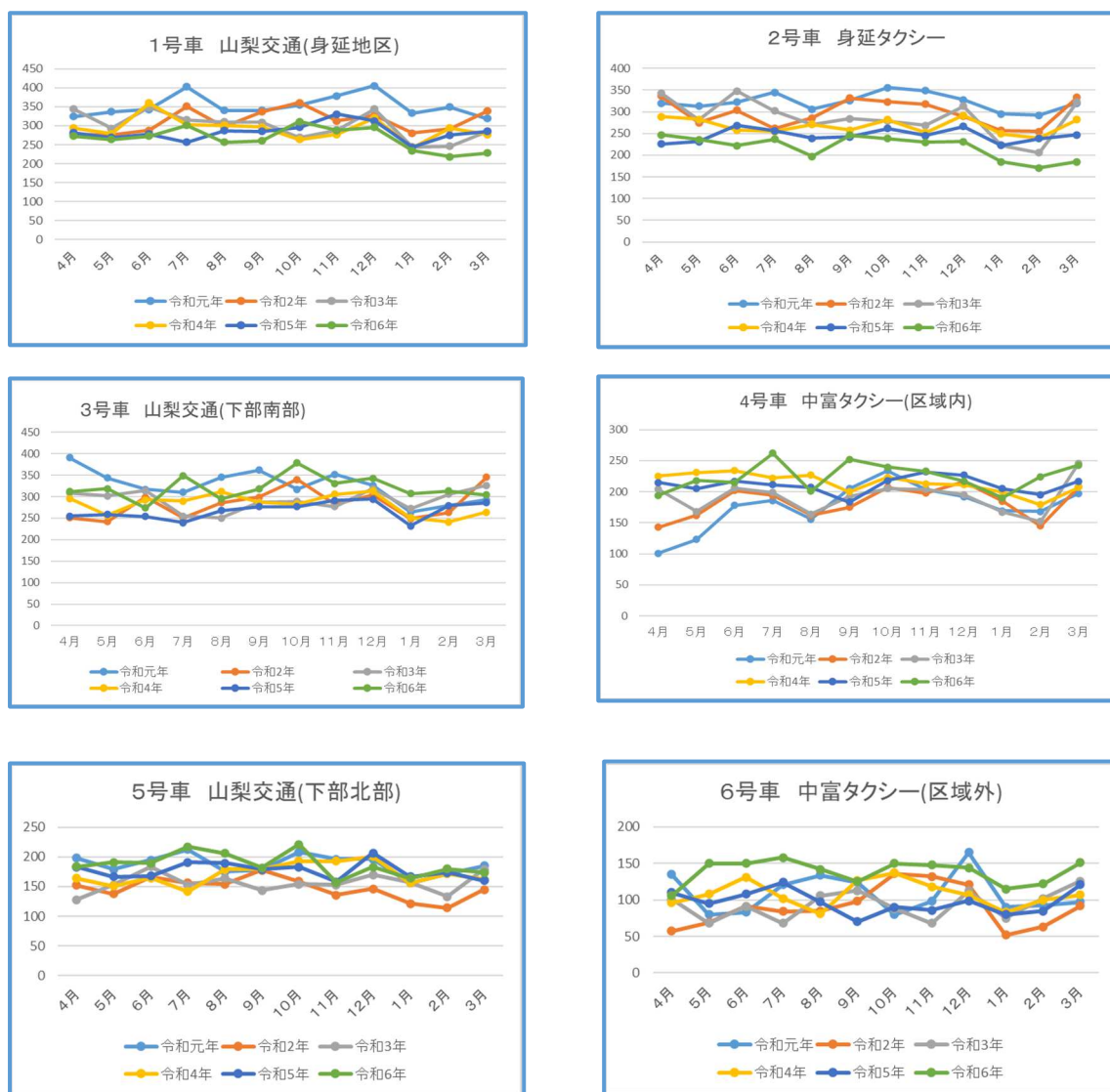
年 度	支 出	収 入		
	運行経費(A+B+C)	運賃収入(A)	県補助金(B)	町負担金(C)
令和6年	41,005,894	1,400,710	4,342,000	35,263,184
令和5年	38,702,598	1,634,500	4,342,000	32,726,098
令和4年	38,212,164	1,407,692	4,373,000	32,431,472
令和3年	36,562,073	1,142,343	4,370,000	31,049,730
令和2年	37,785,813	1,145,086	4,333,000	32,307,727
令和1年	42,666,070	1,169,059	4,316,000	37,181,011

2 みのか乗合タクシー

(1) 乗車人員 (単位:延べ人数)

年度	1号車	2号車	3号車	4号車	5号車	6号車	合 計
令和6年	3,203	2,625	3,844	2,689	2,251	1,661	16,273
令和5年	3,401	2,944	3,212	2,532	2,127	1,165	15,381
令和4年	3,508	3,211	3,392	2,572	2,057	1,297	16,037
令和3年	3,596	3,441	3,506	2,302	1,872	1,118	15,835
令和2年	3,739	3,571	3,411	2,197	1,766	1,080	15,764
令和1年	4,227	3,872	3,900	2,113	2,251	1,300	17,663

【図表 11】 みのか乗合タクシーの利用状況



(2) 運賃収入 (単位：円)

年度	1号車	2号車	3号車	4号車	5号車	6号車	合 計
令和6年	872,700	773,400	1,037,100	683,700	668,600	425,700	4,461,200
令和5年	1,007,400	869,500	894,600	698,600	612,900	326,800	4,409,800
令和4年	945,900	906,200	982,500	762,800	610,700	385,800	4,593,900
令和3年	1,043,400	997,000	1,031,200	688,500	544,200	334,800	4,639,100
令和2年	1,077,900	1,048,500	1,022,900	631,800	529,800	318,600	4,680,500
令和1年	1,264,700	1,142,000	1,170,000	633,900	675,300	390,000	5,275,900

(注)1・2号車は、身延地区、3・5号車は下部地区、4・6号車は中富地区を運行

(3) 収支状況 (単位：円)

年 度	支 出	収 入		
	運行経費(A+B+C)	運賃収入(A)	国庫補助金(B)	町負担金(C)
令和6年	58,037,986	4,461,200	3,579,000	49,997,786
令和5年	56,592,486	4,409,800	2,359,000	49,823,686
令和4年	55,441,586	4,593,900	2,959,000	47,888,686
令和3年	48,681,747	4,639,100	6,466,000	37,576,647
令和2年	47,557,245	4,680,500	6,466,000	36,410,745
令和1年	54,677,459	5,275,900	6,120,000	43,281,559

第4 地域公共交通の問題点と今後の検討方向

少子高齢化及び過疎化が進む本町としては、自動車等の運転免許証を返納する高齢者の更なる増加が予想されるため、生活の基盤となる公共交通のより快適な運行を図らなければなりません。

しかしながら、これにより公共交通に係る予算が増加することも予想されるため、引き続きフィーダー補助金を活用するとともに、より効率的で効果が高い運行要領等を考える必要があります。

また、公共交通を維持するために必要な運転手の確保が今後の課題となることも予想されます。

1 利便性の向上

(1) 身延町町営バス

「身延鰍沢線」は、「JR 身延線」との接続が悪いところがあり、通勤・通学に必ず

しも便利とは言えないため、JR のダイヤ改正時等に町民の利用状況及び要望等を踏まえ連接を考慮した運行時間や一部経路の変更等を考える必要があります。

(2) みのぶ乗合タクシー

ア 利用条件の緩和

現状のみのぶ乗合タクシーの利用規定では、町内在住者で『自分で乗降できる方』（介護者が同乗できる場合を除く。）が対象でしたが、令和6年4月より、町内の空き家や墓地の管理、町内在住の親族の介護や支援に使っていただけるよう、年間登録料を払っていただくことで、町外在住の方の利用を可能にしました。今後も利用者の意見を集め、利用条件や、利用者の範囲を見直していきます。

イ 乗降車地域の検討

現状のジャンボタクシーでは、『道路が狭い場所や車両の転回が困難な場合は、広いところまで出ていただく必要』があります。このため、地域によっては、自宅から離れた場所で乗降車しなければならないこともあります。坂道を移動することが困難な高齢者等の利用のため、小型車両の導入も検討する必要があります。

ウ 乗り継ぎ地域等の再考察

各地区への乗り入れは、飯富及び西嶋で乗り継ぎにより移動することが可能ですが、身延町内を乗り継ぎなしでも移動できるようにエリアの撤廃、自由化等、運行範囲を検討する必要があります。

(3) 運賃等の検討

みのぶ乗合タクシーを利用して町内移動をする場合、例えば、『自宅』⇒『病院』⇒『商店街』⇒『自宅』という場合は、3回の移動となるため、移動の距離にかかわらず900円の運賃が生じます。所得税・住民税等が非課税の低所得者が利用しやすいように、定額制『サブスクリプション』（以下「サブスク」とする）の導入を検討する必要があります。

2 環境等への配慮

身延町町営バス及びみのぶ乗合タクシーは、ディーゼルエンジン車両のため、環境に対して十分な配慮がされていません。今後、車両を更新する場合には、クリーンディーゼルエンジン車両又は電気自動車等、SDGsを考慮し、環境に配慮した車両にするとともに、バリアフリー法へ対応する必要もあります。

第3章 身延町地域公共交通計画

第1 計画の基本事項

1 計画の区域

本計画の区域は、本町全域としますが、町民の移動実態等を踏まえ、近隣の関係自治体や交通事業者等と連携して移動を確保していくものとします。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

3 本計画が対象とする輸送機関

本計画を対象とする輸送機関は、鉄道、バス、タクシーに限定せず、活用できるあらゆる輸送機関を総合的に活用し、必要な移動を確保していくことを目指します。なお、本計画において公共交通とは、「乗合で移動（幹線・支線）」すなわち、鉄道、路線バス、身延町町営バス、みのぶ乗合タクシーを指します。

【図表 12】 本計画が対象とする輸送機関

分 類	輸送機関
エリアをまたぐ乗合での移動（幹線）	○ 鉄 道(JR身延線) エリア間の移動及び町外への移動を担います。 ※輸送力があり定時制にも優れているため公共交通体系の軸と位置付けます。 ○ 町営バス エリアをまたぐ移動を担います。
エリア内の乗合での移動（支線）	○ 古閑循環線 下部地区の移動を担います。路線バスと同じく定時定路線で運行しますが、定員10名のジャンボタクシーを活用して区域を巡回します。 ○ みのぶ乗合タクシー 旧町単位で区域を分け、定員10名のジャンボタクシーを活用し運行します。各地区によって運行要領が違います。 ① 中富地区 電話予約により所定の乗車位置から目的地までの移動を担います。なお、中富地区と下部地区の一部を2台で運行しています。 ② 下部地区 地区を北部エリアと南部エリアに分け2両の車両で運行しており、中央付近を共通エリアとして北部・南部両方の車両が利用できるように区割設定をしています。北部エリアは、主として西嶋・甲斐岩間駅方面に運行し、西嶋で中富への乗り継ぎができます。南部エリアは、飯富で中富と身延地区に乗り継ぎができます。 ③ 身延地区 身延地区は、定時定路線方式で富士川を挟んで2両の車両で2経路を運行します。どちらの経路も飯富で下部地区と中富地区への乗り継ぎができます。
公共交通へアクセスするための移動	○ 古閑甲斐岩間線 古閑地区と甲斐岩間駅間の移動を定員10名前後の小型車両を活用して担います。 ○ 徒歩・自転車・自家用車・家族送迎 鉄道駅やバス停・みのぶ乗合タクシー乗り場までの移動を担います。
個別の移動	○ タクシー 乗合交通では対応できない移動需要に対し、個別に対応します。
特定の目的に特化した移動	○ 特定の目的を持つ人に特化した移動手段(病院バス、スクールバス等) 公共交通としては位置付けられないものの、地域の交通資源として混乗化などの活用を今後検討します。加えて、これらの移動手段の利用者を公共交通利用に転換させることで公共交通利用者の増加や全町的な移動手段の効率化につなげます。

第2 基本的な方針

1 身延町が目指す公共交通の役割

町は、第2次身延町総合計画後期基本計画において『「生まれてよかった」「育ってよかった」「住んでよかった」と思えるまちを目指して』を目標として総合計画を修正しています。このための目標として、次の5つを掲げています。

【図表 13】 第二次 身延町総合計画 後期基本計画目標

目標1 安らぎの暮らしづくり	福祉・健康・生活
1 福祉のある暮らし 2 快適な暮らし 3 安心な暮らし	
目標2 うるおいの環境づくり	環境保全・景観整備
1 緑の継承 2 環境の保全 3 美しい景観と憩いの環境	
目標3 発展の活力づくり	基盤・産業
1 基盤の強化 2 産業の振興 3 起業支援と就労の場の確保	
目標4 学びの人づくり	生涯学習・教育・文化
1 まちづくりを支える人づくり 2 明日を担う人づくり 3 地域文化をはぐくむ	
目標5 協働のまちづくり	交流・協働・行財政
1 住民主体のまちづくり 2 多様な交流の活用 3 行財政改革の推進	

特に、公共交通については、目標3「発展の活力づくり」の「1 基盤の強化」の施策に「2 交通網の整備」とありその中に、「鉄道運行等の充実」「バス運行等の充実」という項目が記載されており、地域の活性化に向けた重要な役割を担っています。

2 本計画が目指す姿

本計画においては、地域の活性化のため『利用者のニーズに対応し、利便性が高く、効率的で安全な公共交通』を目指します。

3 公共交通の基本的な考え方

(1) 公共交通網の充実

町営公共交通の運行の調整と県内各地の主要な拠点・近隣町相互の接続などで公共交通網の利便性の向上を検討します。

(2) 少しずつ不便をお互いに分かち合う

乗合による公共交通は、複数の人がひとつの車両を使うことで効率的に移動でき

る仕組みですから、自家用車やタクシーなどの個別の移動手段に比べ不便になることは避けられません。限られた予算の中で公共交通を運行するためには、一人一人が少しずつの不便を分かちあうことが必要となります。少しずつの不便とは、運賃、運行経路、バス停・乗り場までの移動距離、乗り継ぎ、予約の必要性などがあたりますが、これらのうち何を不便とし、何の利便性を高めるかは、住民が自ら選択し利用することが大切です。

第3 計画の目標

1 全体の目標

「第二次 身延町総合計画後期基本計画」に連携した「身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略」においても『公共交通機関の充実』が検討されており、その中で「町営公共交通の運行の調整と山梨県・隣接町村相互の接続などで公共交通の利便性の向上を検討する。」と記されており、引き続きフィーダー補助金を効果的に活用しつつ全体の目標を設定しています。具体的には、平成 30 年度の実績値が 43,806 人であったため、『町営公共交通機関利用者数を令和 6 年度までに 44,000 人以上にする。』としています。このため、身延町地域公共交通計画の全体の目標も同様に『町営公共交通機関の利用者数を 44,000 人』として設定することとします。

2 個別目標

(1) 身延町町営バス

ア 乗車人員の目標

令和 4 年度の乗車人員が 24,719 人であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和 1 年度の乗車人員も 24,670 人であることから、身延町町営バスの乗車人員の目標を 25,000 人と設定します。

イ 運賃収入の目標

令和 4 年度の運賃収入が 1,407,693 円であるため、乗車人員の増加分を考慮して 1,450,000 円を目標に設定します。なお、運賃収入の目標は、高校生まで無料としているため、あくまで努力目標とします。

(2) みnobu乗合タクシー

ア 乗車人員の目標

みnobu乗合タクシーの乗車人数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和 2 年度及び 3 年度は 15,800 人前後の乗車人数でしたが、令和 4 年度が 16,037 人であり、近年で一番多い令和 1 年が 17,663 人であったこと、高齢化に伴う利用者の増加を考慮して、19,000 人を目標に設定します。

イ 運賃収入の目標

運賃収入は、乗車人数の延べ人数に比例するため、乗車人員数の目標に 1 回の利用料金を掛けた 5,700,000 円に設定します。しかしながら、この目標は、自動車の運転免許証の返納者が 1 年間無料であること等を考慮して、あくまで努力目標と

します。真の狙いは、利用者の増加にあるからです。

3 環境等への配慮

身延町町営バス、みのぶ乗合タクシー共にディーゼル車両であることと、全てがバリアフリーへ対応していません。現在の財政状況で一気に車両の更新はできませんが、道幅の狭い地域の利用者等を考慮してクリーンディーゼル車両やハイブリッド車両、電気自動車等、バリアフリーを考慮し複数年掛かけての更新や新規導入を検討していきたいと考えています。

第4 目標達成に向けた施策

1 身延町町営バス

身延町町営バスの利用者とりわけ身延鰯沢線の利用者の多くは、高校生であるため、身延町内への通学や身延町から町外への通学に便利な乗り継ぎや JR 身延線との接続が大切です。現在は、ほとんど使用されていませんが甲府市等への通勤や通院への対応も考えていかなければなりません。

また、自動車を利用できない外国からの技能実習生等の通勤の利用も考慮した時間帯や路線等の検討も行います。

2 みのぶ乗合タクシー

みのぶ乗合タクシーは、身延町町営バスではカバーできない地域を補完し、身延、下部、中富の各地区の町民の生活を支えるものです。通勤・通学、買い物や通院などの多様な目的に対応することは、変わらず実施していきます。

今後は、各地域の利用（予約センターでの問い合わせ）状況等を確認し、各地区相互の乗り入れや運賃の『サブスク化』、エリアの撤廃、自由化等により、より安価で利用しやすい運営要領を検討していきます。

第5 計画目標の達成状況を評価するための評価指標

計画の達成状況を評価するため、現況値を参考に各事業の目標値を以下のように設定します。

1 評価指標及び目標値

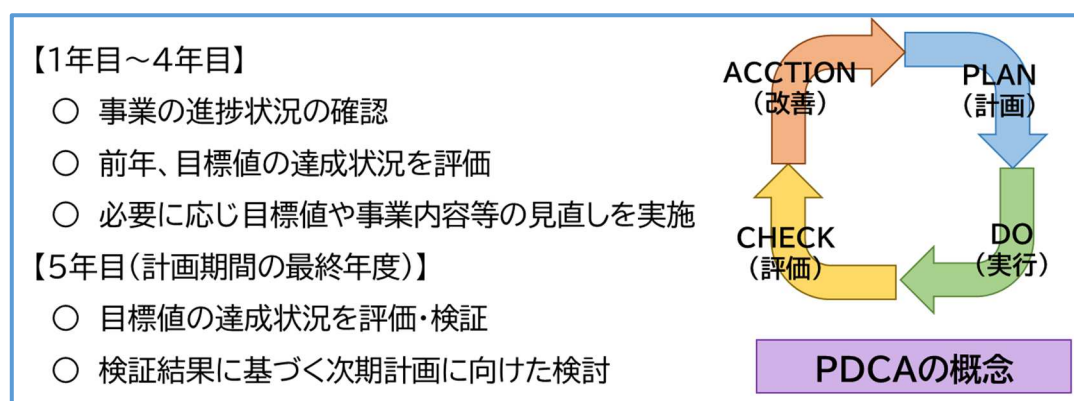
計画の達成状況を評価するため、令和1年から4年度の現況値を参考に目標値を設定します。(現況値：運行事業者保有データにより算出)

事業	評価指数	現況値(令和6年度)	目標値(令和10年度)
町営バス	年間利用者数	20,272人	25,000人
	年間運賃収入	1,400,710円	1,450,000円
みのぶ乗合タクシー	年間利用者数	16,273人	19,000人
	年間運賃収入	4,461,200円	5,700,000円

2 目標値達成状況の評価方針

目標値の達成状況は、計画の最終年度に達成できるようにPDCAサイクルの仕組みにより、毎年、地域公共交通協議会において評価しながら実施します。なお、重視する事項は、“町民の足”という観点から運賃収入ではなく利用者数の達成度の評価を重視します。

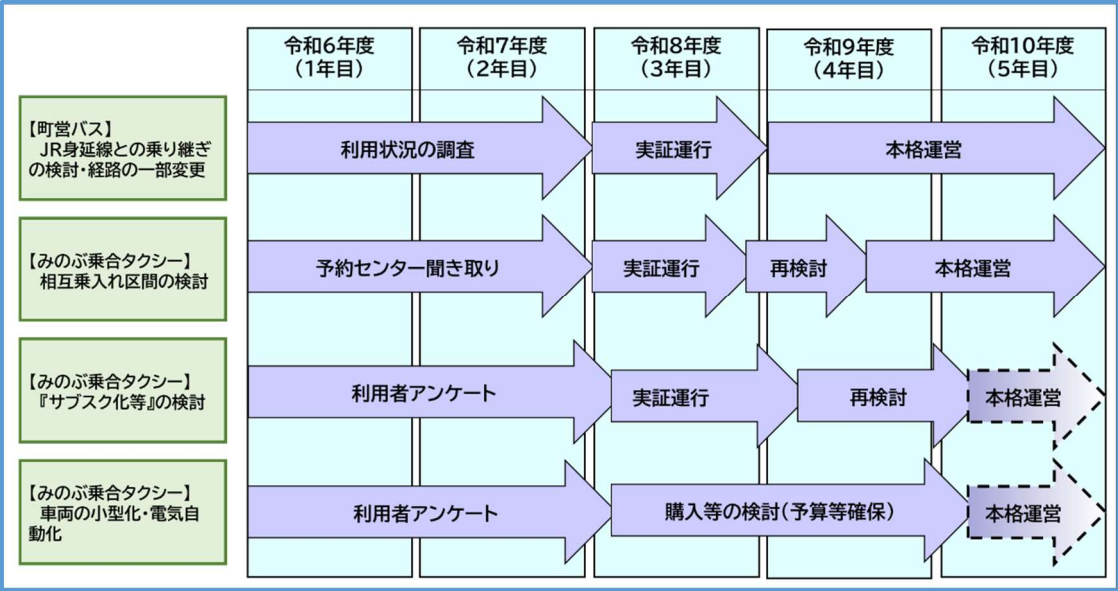
【図表 14】PDCAの概念図



第6 事業スケジュール

事業の実施スケジュールは、以下のとおりに実施します。

【図表 15】 事業の実施スケジュール



【参考資料】

法定協議会委員名簿

(令和7年6月1日現在)

区 分	委 員	氏 名
法第6条 第2項 1号の委員	身延町副町長	遠藤 基
法第6条 第2項 2号の委員	山梨交通株式会社 身延営業所長	望月 年秋
	株式会社身延タクシー 代表	佐藤 啓次
	有限会社中富タクシー 代表	深澤 通人
	東海旅客鉄道株式会社 静岡支社身延駅長	山岸 敦
	国土交通省甲府河川国道事務所 峡南国道出張所長	藤村 義明
	山梨県峡南建設事務所長 (道路維持担当)	吉野 一郎
	山梨県峡南建設事務所身延支所長 (道路維持担当)	河野 輝昭
	身延町建設課長	佐野 彰
法第6条 第2項 3号の委員	地域公共交通の利用者	望月 由香里
	地域公共交通の利用者	渡辺 千鶴
	地域公共交通の利用者	佐野 文昭
	山梨県南部警察署長 (交通課)	宮城 隆栄
	国土交通省関東運輸局山梨運輸支局長 (企画輸送・監査部門)	茂木 明
	山梨交通株式会社身延営業所職員代表	村田 美智男
	山梨県新価値・地域創造推進局リニア・次世代交通推進課長	有須田 遙華
	身延町商工会長	山本 晴敏
	身延町すこやかクラブ会長	野中 邑浩
	校長会長 (身延小学校)	笠井 一朗